

令和元年第3回市議会定例会

市長提案理由

議第101号

(令和元年8月30日提案)

ただいま上程されました「議第101号 令和元年度別府市一般会計補正予算（第3号）」の概要について御説明いたします。

学校給食共同調理場は建築後47年を経過し、各小学校にある単独調理場も、多くが建築後40年を超え、経年劣化による老朽化が著しく、また、大部分の調理場が耐震基準を満たしておらず、大規模地震発生時は倒壊などの被害が懸念されます。

平成28年度の熊本地震の際には、学校給食共同調理場において天井の一部が剥落する被害が発生したため、約2週間にわたり稼動ができず簡易給食の提供を余儀なくされました。

さらに衛生面においても、学校給食衛生管理基準を満たさない旧来のウェット構造であり、床を乾かした状態で作業を行うドライ運用など最大限配慮して対応をしていますが、重大な事故を防止し、安全・安心な給食の提供を維持していくためには、衛生管理基準を満たすドライシステム化が求められ、施設・設備とも一刻も早い更新が必要な切迫した状況となっています。

こうした現状から、新たな時代に対応した学校給食への転換を図るため、「学識経験者」、「保護者」などで構成される「別府市学校給食施設のあり方検討委員会」を設置し、学校給食施設の整備と運営のあり方について議論を重ねていただき、本年5月28日に今後の方向性についての意見書を提出していただきました。

教育委員会において、この意見書を基に、整備方針の決定に向け、7月10日の亀川小学校をはじめとして保護者や市民の皆様に対し、計4回の説明会を開催するとともに関係者と協議を重ね、これらの過程の中でいただいたご意見やご要望などを踏まえて、整備方針が決定されました。

今回の補正予算は、この整備方針に基づき、早期の事業着手に向け、基本計画の策定に係る所要額を追加計上するものです。

あり方検討委員会や説明会などにおいて、委員や学校関係者の皆様から様々なご意見等をいただきましたが、事業実施に当たっては、このご意見等を念頭に、今後においても、子どもたちや保護者、関係者の皆様のご意見を拝聴しながら、成長期にある別府の未来を担う子どもたちに安全・安心な給食の提供を行うと

ともに健全な食生活と健康の増進を最優先に考え、食育の拠点施設として施設・設備の充実を図ってまいります。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。